

8005 受験願書の入手方法

受験願書は、試験実施地を管轄する税関で例年7月上旬から8月上旬の受験の申込み締切りの日まで配付しています。

郵送により請求する場合には、必ず所要の切手（140円）を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズが入る大きさのもの）を同封して、受験希望の試験実施地を管轄する税関の通関業監督官まで、受験願書受付期間に間に合うよう早めに請求してください。

(参考)

試験実施地	受験願書の請求先	所在地	電話番号
北海道	函館税関 通関業監督官	〒040 函館市海岸町24-4 -8561 函館港湾合同庁舎	0138-40-4259
新潟県 東京都	東京税関 通関業監督官	〒135 東京都江東区青海2-7-11 -8615 東京港湾合同庁舎	03-3599-6316
宮城県 神奈川県	横浜税関 通関業監督官	〒231 横浜市中区海岸通1-1 -8401	045-212-6051
静岡県 愛知県	名古屋税関 通関業監督官	〒455 名古屋市港区入船2-3-12 -8535 名古屋港湾合同庁舎	052-654-4005
大阪府	大阪税関 通関業監督官	〒552 大阪市港区築港4-10-3 -0021 大阪港湾合同庁舎	06-6576-3251
兵庫県 広島県	神戸税関 通関業監督官	〒650 神戸市中央区新港町12-1 -0041	078-333-3026
福岡県	門司税関 通関業監督官	〒801 北九州市門司区西海岸1-3-10 -8511 門司港湾合同庁舎	050-3530-8371
熊本県	長崎税関 通関業監督官	〒850 長崎市出島町1-36 -0862	095-828-8628
沖縄県	沖縄地区税関 通関業監督官	〒900 那覇市港町2-11-1 -0001 那覇港湾合同庁舎	098-862-8658

(通関業法施行規則第6条)